

令和5年度豊かな漁場環境推進事業のうち 絶滅のおそれのある海洋生物の希少性評価委託事業 実績報告書（概要）

受託者：国立研究開発法人 水産研究・教育機構

1. 事業の目的

海洋生物の保全及び持続可能な利用のため、水産庁は、平成20年に閣議決定された「海洋基本計画」等を受け、「海洋生物レッドリスト（海域の野生生物を対象とする絶滅のおそれのある生物のリスト）」の検討を環境省と共同で行い、平成29年に作成の上公表した。レッドリストは、陸域の野生生物を対象とする「環境省レッドリスト」と「海洋生物レッドリスト」を別々の体制で評価し、作成していたが、今般2つのリストを整理統合することとし、統合した次期レッドリストの作成（令和6年度公表予定）に向けて、環境省は、令和2年3月に我が国の絶滅のおそれのある野生生物の「レッドリスト作成の手引」（以下「手引」という。）を作成し、公表したところである。また、水産庁では、資源評価を行っている種及び多くの知見を有する種（以下「水産庁評価対象種」という。）について、水産庁において手引を活用し評価を行うことになっている。

本事業では、一定数の水産庁評価対象種（既に評価を終えた種を除く。）の希少性評価の検討を行うことを目的とする。

2. 事業実施期間

令和5年4月1日より令和6年3月15日

3. 事業の成果

（1）希少性評価体制等の構築及び調査

水産庁評価対象種について、その希少性の評価、評価を行うための調査等の体制を検討し、構築するとともに水産庁評価対象種について、その希少性を適切に評価するために必要となる生態、資源状況等の情報の収集、調査等が必要な種を選定の上、情報収集、調査等を実施した。事業を円滑に推進するために、事業推進部会及び各種作業部会等（希少性評価作業部会、魚類評価作業部会、海産ほ乳類評価作業部会、無脊椎・軟体動物評価作業部会、評価報告書作成ワーキンググループ）を設置し、事業推進会議を1回（令和4年4月24日）、を開催した。

評価手法の構築及び確立については、まず環境省が作成・公表した「レッドリスト作成の手引」及び平成25年3月に「生物多様性に配慮した漁業推進事業」によって「海洋生物の希少性評価検討会」が作成した「海洋生物の希少性評価における評価基準の適用の手引」を活用して作成した、「海洋生物（水産庁評価対象種）の希少性評価マニュアル」（以下、RL評価マニュアル）及び補足資

料「水産資源の絶滅確率評価手法について」の改訂作業を実施した。また、RL評価マニュアルに沿って、希少性評価を効率的かつ統一的に実施するためのRL評価報告書（以下、評価報告書）案及び定量評価を実施した種については、説明補足資料を作成した。

また、鯨類については、沿岸資源とは生物特性等が異なることから絶滅確率などを計算できる鯨類仕様の個体群存続可能性解析（Population Viability Analysis: PVA、以下、PVA）プログラムを開発し、解説文書「鯨類の絶滅確率評価について」を作成した。

（2）希少性の評価

（1）希少性評価体制等の構築で実施し作成した、RL評価マニュアルや補足資料を活用し、119種（基準A適用種47種、基準E適用種54種、定性基準適用種18種）の評価報告書案、基準E適用種については、「個体群存続可能性分析結果の要約」文書を作成した。カテゴリー案としては、イカナゴは「VU」、サメガレイは「NT」、ボタンエビは「NT」、エゾアワビは「VU」を提示し、その他の種については「カテゴリー外」とした。

※基準A：近い過去に顕著な個体群の減少を示した種、または近い将来に顕著な個体群の減少を示すことが予想される種に対して適用する基準、基準E：定量的な数量解析により、種が一定期間内に絶滅する確率を求める基準、定性基準：①個体数の減少、②生息条件の悪化、③過度の捕獲・採集圧、④交雑可能な別種の侵入、の4つの基準から定性的な記述によって判定される基準

（3）作業部会の開催等

（1）希少性評価体制等の構築で、設置した4つの作業部会およびワーキンググループにおいて、適宜作業部会を開催し、希少性の円滑な評価作業に貢献した。

RL評価手法及びRL評価結果の妥当性を検討するために、外部委員会（メール会議）を4回（第1回：令和5年7月18日～31日、第2回：令和5年9月18日～25日、第3回：令和5年10月25日～11月7日、第4回：令和5年12月19日～令和6年1月9日）開催した。外部委員としては、金岩稔・三重大学生物資源学研究科准教授、北門利英・東京海洋大学海洋生物資源部門教授、桜井泰憲・（一財）函館国際水産・海洋都市推進機構 函館頭足類科学研究所長、田中栄次・東京海洋大学海洋生物資源学部門教授、平松一彦・東京大学大気海洋研究所海洋生命システム研究系准教授、松田裕之・横浜国立大学環境情報研究院教授、山川卓・東京大学大学院農学生命科学研究科准教授、山内愛子・（株）シーフードレガシー 取締役副社長に、それぞれ委嘱を行い、外部委員会（メール会議）にご参加頂いた。

各外部委員会（メール会議）において、RL評価マニュアルや鯨類の絶滅確率評価についての内容、また提示した各種のカテゴリー案について、議論の末、提案通り、全て承認された。